

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823

東京社保協

検索



コロナにまけない！ 食料×生活支援プロジェクトⅡ



3月30日
午後、東京労働会館内で
「コロナにまけない！食料
×生活支援プロジエクト」
を開催しまし

た。よびかけ団体は東京地評、東京民医連、東京社保協など。12月に続く2回目の取り組み。今回は食材・生活用品・学用品などの無償配布とともに、相談やアンケートに力を入れ、生活困窮者の実態と要望を的確につかむことに努めました。

9割が女性 雇用不安・収入減が浮き彫り

当日は234人が来場し、9割が女性、全体の6割が20歳未満の子どもを持つひとり親世帯でした。また、全体の7割がこの1年間で月収が減ったと回答。月1～5万円の減収が最も多く、全体の2割に上ります。この1年間で家賃やクレジットカードなど生活費の支払いに困った経験のある人は6割超で、16%が年6回以上経験と回答。雇用関係では非正規とフリーランスが50.8%現在失業中も14.9%もいて、深刻な様相を示しています。

「一年間に何度も職場が変わった。辞めさせられた」という人もいます。移住労働者も多く、春休みで親子連れも目立ちました。多角度からの生活困窮者への支援が待ったなしであることが浮き彫りになりました。今後、分析を深め、支援制度・政策要求につなげていきます。

今回の支援プロジェクトも、行政と地元の協力を得ながら取り組むことに注力。東京都産業労働局などから相談・就労関連資料が提供され、豊島区、文京区から情報発信の協力がありました。また地元の米穀卸、青果店、飲食店、ドラッグスト

アなどから調達の協力をいただきました。助け合いの「共助」の取り組みにとどめず、行政の「公助」の改善・充実を求め、地元経済と共同する取り組みとして発展させることとしています。

高齢者医療費2倍化法成立 実施させないいたたかいを！

6月4日、参議院本会議で立憲民主党、日本共産党などの反対、自民党、公明党、維新などの賛成多数で高齢者医療費2倍化法が成立しました。

国会審議の中で、窓口2割負担化で厚労省の調査・研究で「早期発見、早期治療を困難にする」と示されている受診抑制が起こり、医療費が年間1,050億円減少すると試算していることが明らかになりました。また、2割負担化が「現役世代の負担上昇を抑える」との理屈も破綻しました。高齢者の負担増に対する現役世代の保険料負担減は年間350円。22歳の人が74歳まで支払う保険料の軽減総額は単純計算で約2万円に過ぎません。一方で、75歳以降は毎年平均3万4千円の負担増と生涯では大幅な負担増となります。当面2割負担の対象は年収200万円（単身）、320万円（夫婦）以上の約370万人ですが、今後その対象範囲は「政令で定める=国会に諮ることなく政府の判断で定める」と安易に範囲拡大ができる仕組みも作ったのです。自公政権はコロナ禍の中で、国民のいのちを守る審議ではなく、いのちを削る法案を強行したのです。

法案は成立しましたが、窓口2割負担の実施は、来年10月以降です。今後は国会に寄せられた2倍化反対の署名105万筆超の意思をさらに広げ、実施させない状況を作り出してゆきましょう。



参院委員会挙手賛成多数(ネット中継より)

各地域・団体の取り組み

緊急スタンディング宣伝&区長要請

新宿社保協



新宿社保協は4月30日昼、3回目の緊急事態宣言発出を受けて、国や東京都の言うままで「何ら変わらない」と緊急に区役所前スタンディング宣伝行動を行い、13時から吉住新宿区長宛に「新型コロナウイルス感染症の拡大を抑え、区民のいのちとくらし、営業と雇用を守るための緊急要請書」提出行動に取り組みました。

宣伝行動には7団体25人が参加し、プラカードと横断幕でアピール、「PCR検査の拡充を」「営業補償をしっかりおこなえ」「区民のいのちとくらしを最優先に」とハンドマイクで訴えました。その後、各団体代表10人が区長要請行動を行いました。

要請内容は以下です。①東京都の新規事業「戦略的強化検査事業」を活用した感染症拡大を抑えるための要請(1)感染が集積している新宿区で、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、保育、教育、高齢者施設、障害者福祉施設、医療、建設現場等のエッセンシャルワーカー（人々が日常生活を送るために欠かせない仕事を担っている人）に対して、直ちに週1回の定期的なPCR検査を実施すること。(2)新宿区内の繁華街や百貨店、大学、区有施設などで、区民及び区内で働き・学ぶ誰もが無料で気軽に受けられるPCR検査所を設置し、さらに薬局などの協力を得て無料の検査キットを配布し、大量の検査を実施すること。②国、東京都へ新宿区とし

て意見を上げてほしい要請事項(1)19年連続値上がりし、払いたくても、払えない、高すぎる国民健康保険料の軽減するために、東京都からの国民健康保険料に対する都費補助金の増額を求める。(2)緊急事態宣言にともない、休業要請を受けて収入が減少するすべての従業員、パート、アルバイトに対して、安心して休める休業支援のための補償（支援金、一時金）の支援を求める。(3)緊急事態宣言を受けて、売上げ減少や休業を余儀なくされた事業者に対して、売上減少支援や休業補償を確実に受けられるよう支援を求める。(4)国に対して、再度の持続化給付金を要請すること。また雇用調整助成金のコロナ特例の延長を求める。また一時支援金の延長、対象範囲の拡充、対象要件の緩和を求める。(5)東京都に対し、営業時間短縮に係る感染防止協力金などの延長、対象範囲の拡充、対象要件の緩和を求める。

<新宿社保協事務局 秋山さんより>

第2回コロナに負けない!生活支援・相談プロジェクト

葛飾社保協



5月22日、葛飾社保協など18団体が参加・協賛して第2回プロジェクトを開催、開場30分前には会場である曳舟川親水公園受付に50名を超える列ができ、検温や消毒を行いながら支援物資を配りました。最終では250名を超える人たちが生活支援物資を受け取りに来られました。相談に訪れた人は1名でした。14団体55名が要員として準備から最後の片づけまで行いました。当日までに、葛飾区へ会場費の援助などを求める(実現せず)とともに、チラシを各団体機関紙折り込みや周辺地域に3千枚配布し、米、缶詰、カップ麺などの食料品やマスク、



生理用品などの衛生用品、カンパ27万4千円と多くの方々から支援が寄せられました。同時に参加者の感想や要望を伺うアンケート調査も行い96通の回答がありました。

<葛飾連絡会ニュースより>

5か月ぶりになんでも相談会開催 中野社保協



中野区から許可が出たため、通算111回目となる「なんでも相談会」を、5月27日18時より実施しました。約5カ月ぶりの再開です。

コロナ禍の大変な状況下であり、実施については実行委員会内でも議論がありましたが、コロナの影響による相談増の可能性と、地域の方からの「やらないのですか？」の声を受け、感染対策強化のうえ今回実施に至りました。当日は雨のなかのスタートとなり、また久々の相談会で事前告知できなかつたことも影響してか、相談件数は9件と少なめでした。コロナの影響で給与が減らされた、休業一時金は支払われたが、家賃支援給付金は断られたなどの相談に対応しました。参加スタッフは、医師・看護師・弁護士など24名でした。

<なんでも相談会実行委員会ニュースより>

生活保護額算出方法に問題あり 新生存権裁判東京

2021年6月14日東京地方裁判所において、「新生存権裁判東京」の第13回口頭弁論（弁論準備手続き）が行われました。

開廷前にはコロナ禍で雨の中、東京地裁前に生存権裁判を支える東京連絡会のメンバーを中心に約15名が参加し、宣伝チラシを配布しながら生存権裁判に関心を持っていただくよう訴えました。その後、裁判所から103号法廷の傍聴券が配布され、29名の方が原告側の傍聴者として参加しました。東京地裁103号法廷では、原告弁護団より「大阪地裁判決の概要と妥当性」について原告準備書面をもとに説明しました。被告側である厚労省からは反論な

し。これまでの原告側からの書面に対し、被告側（厚労省）反論書面の提出が何と3ヶ月先になるという、先延ばしとしか考えられない対応を裁判長も認めるということに唖然としました。そのために次回の裁判日程が10月1日（金）となりました。

口頭弁論終了後には、原告弁護団による報告集会が衆議院第2議員会館第1会議室で開かれ、38名が参加しました。

原告弁護団から準備書面の内容について「大阪地裁判決の①デフレ調整の起点を平成20年としたのは理論的に誤り、②生活保護費改定率の誤り、すなわち名古屋・札幌・福岡の判決は消費者物価指数の計算方法に対する判断のみを評価したのに対し、大阪判決ではその変化率に相当する生活保護世帯の可処分所得の実質的增加分はないのに、それを改定率としたことの合理性がないと評価したこと。を原告側として主張した」と資料とパネルで説明がありました。

こうした大阪地裁判決が、生活保護費の基準引き下げを違法としたことは今後の生存権裁判に大きな勇気づけるもので、引き続き運動を拡げようと参加者全員で確認をいたしました。また、今後予定されている東京都議選・総選挙で都民・国民のいのちと暮らしを守る議席を増やすことを拍手で確認しました。

次回の生存権裁判の予定

2021年 10月1日（金）11：30～
第14回口頭弁論 103号法廷（報告集会は未定）

<生存裁判を支える東京連絡会ニュースより>

「4の日」定例宣伝行動 集 甲鳥 馬尺 育介 -7月14日(土) 12~13時

「社会保障」誌をご購読ください



資料と解説が豊富で、激動する情勢や社会保障制度がよくわかる！役に立つ！学習や運動にぜひご購読を

- 定期購読（年6回） 3,000円+税（送料別）
- 1部500円+税（送料別）
- 申込みは中央社（郵便番号100-8001）へ
もしくは下記東京社保協へ
Tel 03-5395-3165
Fax 03-3946-6823

都議会開会日行動



6月1日昼、都議任期の最後となる都議会開会日行動が行われ、80名が参加し、個人請願398名分を提出しました。航空法違反の米軍による都心低空飛行訓練の実態や都民のいのちを危険に晒すオリ・パラリンピックは中止など訴えがされ、来るべき都議選で立憲野党勢力を増やして私たちの要望が通る都政を目指そうとシュプレヒコールを行いました。

消費税を5%に！今こそ緊急減税を

6月7日昼、大塚駅前で消費税廃止東京各界連絡会は、「コロナ禍で収入減となった多くの国民の負担軽減のために消費税を5%へ引き下げ求める」と訴え、スタンディングで署名を呼びかけました。世界58カ国に消費税減税が広がっており、コロナ対策などへ必要な予算の確保は富裕層や大企業への税率引上げで賄おうとしています。8団体20人が参加、署名用紙入りのティッシュ150個を配布し、19筆の署名が集まりました。



第65回中央社保協総会

日時 7月10日(土)13時半～16時半(予定)
会場 Webと全労連会館会議室併用

全国一斉宣伝行動 医療費2倍化許すな！



6月15日昼、新宿東口アルタ前で日本高連、中央社保協などの呼びかけによる「医療費2倍化採決抗議、実施阻止めざす全国一斉宣伝行動」が行われ、約50名が参加しました。各団体から保険料値上げ、年金引き下げなど社会保障制度削減がコロナ禍の下で強行されている、感染拡大が懸念される中、オリ・パラリンピックも強行しようとしている、現役世代の保険料軽減というが生涯では負担増になる、法案は成立したが来年10月からの実施をさせない様に引き続き奮闘しようと訴え、チラシの配布を行いました。

参加申込は中央社保協ホームページから

第48回 中央社会保障学校 from 名古屋

コロナ禍、いのち。くらしの「危機」が迫る
みんなの安心支える社会保障を考える

2021年8月28日(土)～29日(日)

名古屋と全国各地を
Webで結んで

1日目

8月28日(土) 13時00分～16時30分

▶13時00分～開会

第1講座 ▶13時15分～14時45分

コロナ禍の日本の政治・社会を
どう見るか、どう展望するか



石川 康宏 氏 (神戸女学院大学教授)

第2講座 ▶15時15分～16時30分

社会保障入門講座～
「社会保障入門テキスト」を学ぶ
(『社会保障』第498号に掲載)



村田 隆史 氏 (京都府立大学准教授)

開催
方法

愛知労働会館ホール(名古屋市)と全国をオ
ンライン(Zoom)で結んで開催。

申込
方法

1日 1,000円
(データで配信する資料代を含む)

2日目

8月29日(日) 9時30分～13時00分

▶9時30分～12時30分

シンポジウム

コロナ禍の社会保障、課題は
—医療、保健所、保育、支援活動の現場から検証



コーディネーター
長友 薫輝 氏 (三重短期大学教授)

コロナ禍でこれまでの社会保障の脆弱性が露呈。
医療、保健所、子育て、働き・暮らしの各分野
から実態や問題点を報告し、今後の政策の転換
を考えます。

▶13時00分 閉会

右のQRコードもしくは中央
社保協ホームページより申
込みができます。
※ご不明な点は中央社保協までお問
い合わせ下さい。



申込
締切

8月10日

主催 中央社会保障推進協議会・第48回中央社保学校現地実行委員会

☎03(5808)5344 Fax.03(5808)5345 E-mail:k25@shahoko.jp